

一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会令和2年度定例表彰（団体）の伝達式について

令和3年6月14日（月）、あま市七宝町地内にあります東海ラジオ放送株式会社七宝送信所におきまして、一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会令和2年度定例表彰（団体）の伝達式を行いました。例年ですと、海部東部防火危険物安全協会総会にて表彰伝達するものでありますが、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、愛知県に緊急事態宣言が発令され総会が中止となり表彰伝達ができなかったため、当事業所内において感染対策を図り表彰伝達を執り行いました。誠におめでとうございます。



（表彰基準）

1 団体表彰

- （1）危険物施設が、危険物関係法令に定める位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること。
- （2）危険物の貯蔵・取扱いが、危険物関係法令に定める技術上の基準によって行われていること。
- （3）危険物取扱者保安講習を定期的に受講している危険物取扱者が、2名以上勤務していること。
- （4）危険物施設の数が、危険物取扱者の数を超えていないこと。ただし、危険物の貯蔵・取扱いの実態を勘案して会長が定める業種にあっては、この限りでない。
- （5）表彰期日前5年間、無事故・無違反であること。